

子ども・子育て会議	
資料 No. 2	H27. 10. 27

病児・病後児保育事業の変更について

〈計画〉

対 内	象：満1歳から <u>小学校1年生</u> まで 容： <u>京都山城総合医療センター</u> において、 <u>病後児</u> の一時保育を行います。
--------	---

〈変更〉

対 内	象：満1歳から <u>小学校3年生</u> まで 容： <u>学研都市病院</u> において、 <u>病児・病後児</u> の一時保育を行います。
--------	--

* 修正理由

学研都市病院において、精華町が病児・病後児保育を実施しており、平成27年度より、木津川市も利用できるように調整を行ったため。